

子どもがケガをした！ ケガをさせてしまった！ 病気で入院した！

平成29年度

# 小中学生総合補償制度

■団体割引適用、示談交渉サービス、健康・医療相談サービス無料付帯■

## ■お子様の24時間を補償します■

「子どもは元気が一番」と言われるように、子どもは絶えず体を動かし、盛んに活動しています。しかし、それだけに危険を顧みず、はらはらする場面も多くあります。また、小学校高学年・中学生になると、自転車の事故や部活で思わぬケガをすることもあります。

こんな子どもたちが、より健やかに、安心して生活できるようにと願い、24時間家庭生活・学校生活・校外活動などで起きたケガや病気に対して補償する制度です。

## ■この制度の特色は？■

「少ない掛け金で、大きな補償(個人で加入する場合に比べて51%割安)」、「24時間の総合補償」  
県下16万人もの小・中学生を対象にした制度ですから実現できました。

## ■プランの内容は？■

	P5プラン	M5プラン	Hプラン	Bプラン	Cプラン
1年間の掛金	19,780円	14,680円	10,000円	5,000円	3,000円
傷害補償	○	○	○	○	○
賠償責任補償	○	○	○	○	○
被害事故補償	○	○	○	—	—
育英費用補償	○	○	○	—	—
携行品損害補償	○	○	—	—	—
医療補償	○	○	—	—	—

## ■ご存知ですか？こんなにお役にたっています(募集パンフレットより)■



- 休日、交差点で車に巻き込まれ足を負傷した(Hプラン) 93.3万円
- 自転車同士で衝突し、相手が頭蓋骨を骨折した 1,397万円
- 通学途中で蹴ったボールで近所の窓ガラスを割った 7.0万円
- 地震で倒れてきた塀に足を挟まれて骨折した(Hプラン) 10.5万円

## ■資料の配布は？■

案内書や申込書など資料の配布は、毎年4月初旬(小学新1年生は2月も)に、学校を通して各家庭に配布されます。

## ■手続きは？■

この制度は、個人加入(任意)です。各人で加入手続きや変更手続き、また保険金請求手続きなどを行ってください。

## ■制度に関するお問い合わせ先■

新潟県PTA安全会(一般社団法人新潟県PTA安全互会事務局)  
TEL 025-280-0456

■制度引受会社■ 東京海上日動火災保険株式会社(幹事) 共栄火災海上保険株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
A I U損害保険株式会社

### 〈共同保険に関するご説明〉

この保険は、一般社団法人新潟県PTA安全互助会が団体契約者です。上記の保険会社との共同保険契約です。  
28年度からの継続加入の方は、共栄火災海上保険株が他の引受保険会社の代理・代行を行います。29年度からの新規加入の方は、東京海上日動火災保険株が代理・代行を行いますが、補償内容は同じです。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。

## 各種補償制度の概要

	日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度	小 中 学 生 総 合 補 償 制 度	PTA 活 動 補 償 制 度
補 償 内 容	学校管理下の児童・生徒の 事故による傷害を補償。  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">授業中</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">登下校中</div>	学校管理下、学校管理下外を 問わず24時間児童・生徒の 事故による傷害を補償。 24時間の賠償事故を補償。  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;">24時間</div>	PTA主催の活動中の保護者、 児童・生徒、先生、趣旨に賛同 する会員の事故による傷害を 補償。 PTA活動主催者の法律上の 賠償事故を補償。  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">PTA活動中</div>
保 険 の 対 象	児童・生徒	児童・生徒  <span style="color: red; font-weight: bold;">プランによっては 同居の家族も</span>	児童・生徒 保護者、先生 趣旨に賛同する会員
加 入 の 方 法	学校一括加入	個人（任意加入）	単位PTA一括加入
見舞金・保険金請求手続き	学 校	個人（加入者）	PTA
休み時間中、運動場で転ん で骨折した。	○	○	×
<span style="color: red;">放課後</span> 、グラウンドでサッ カーで遊んでいて負傷した	×	○	×
登・下校中に車にはねられ 鎖骨を骨折した。	○	○	×
自転車で他人にぶつかり、 <span style="color: red;">ケガをさせた。</span>	×	○	×
<span style="color: red;">休日に</span> 自転車運転中、転倒 して左足を骨折した。	×	○	×
体育の授業中、手首を骨折 した。	○	○	×
スキー場で他のスキーヤー にぶつかりケガをした。	×	○	×
PTA 主催のお祭りでケガ をした。	×	○	○
PTA 主催のラジオ体操で ケガをした。	×	○	○
PTA 主催のバザーで食中 毒を発生させた。	×	×	○
O-157に感染し入院し た。	×	○	×
地震でケガをした。	×	○ P5.M5.Hプランのみ	×
疾病により入院した。	×	○ P5.M5プランのみ	×
携行品の損害	×	○ P5.M5プランのみ	×
見舞金・保険金 請求先・問合せ先	各 学 校	新潟県PTA安全会 025-280-0456	(一社)新潟県PTA 安全互助会 025-280-0466

※ 概要を示したものです。詳しくは問い合わせ先に確認してください。